

排出時に使用する各種指定袋・粗大ごみシールはコンビニ、スーパー、商店等でお求め下さい。

出し方

- ① 「プラ」と「紙類」は、資源物の日に「透明又は白色透明などの袋」に、別々に出してください。
- ② 洗えるものは、軽くすすぎ、チューブ類などのものは、使いきってから出してください。
- ③ ボトル、チューブ類などのふたは、はずしてください。

燃やせるごみの日

燃やせるごみ(青色の袋)

- 木・枝・板きれ
(袋に入らない場合は「粗大ごみ」へ)
(釘や金具などがついては「燃やせないごみ」へ)
- 食用油
(凝固剤で固めるか、紙に染み込ませる。)

- 紙おむつ
(汚物はトイレへ流してから)
- 小型のプラスチック製品

生ごみ(白色の袋)

- 生ごみ
(十分に水を切る)
(二重袋にしない)
(紙などの異物は混在しない)

燃やせないごみ・資源ごみ・粗大ごみの日

燃やせないごみ(黄色の袋)

- 食器類・植木鉢・ガラス
- アルミホイル
- 貝殻類 (ほたて・ホッキ)
- 土の付着した雑草
- 鍋類
- 小型の家電電化製品
- ペット用砂 (燃えないもの)

段ボール・新聞・雑誌類 紙パック 白色トレイ

- 種類別にひもで十字にしぼって出してください。
- 新聞販売店の袋に入れてもよろしいです。
- すすいで、開いて、束ねて、しぼってください。(袋には入れないでください。)
- 白色透明などの袋に入れて出してください。
- 軽くすすいでください。

空き缶(緑色の袋)

- 飲料、缶詰、食品の缶
- 中をすすいでください。

空きびん(赤色の袋)

- 飲料、調味料、食品のびん
- 中をすすいでください。
- ふたをはずしてください。
- 化粧瓶も空きびんへ

ペットボトル(橙色の袋)

- 飲料、しょうゆ、酒類のボトル
- ふたはプラスチック製容器包装になります。

スプレー缶

- 中の見える透明又は白色透明などの袋に入れて、燃やせないごみの収集日に排出してください。
- 【注意事項】
・穴は開けないでください。
・中身は使い切って下さい。
(使い切れない場合は「中身が入っている旨」を袋に記載してください。)

プラスチック製容器包装

- このマークが目印です。
- 汚れているものは軽くすすいでください。
- ふたをはずして出してください。
- 使い捨てライターなど危険物を入れないでください。
- 汚れが取れないものは「燃やせるごみ」へ。

紙製容器包装など

- このマークが目印ですが、このマーク以外の紙類も対象となります。
- 汚れているものは軽くすすいでください。
- カレンダー、コピー用紙、封筒なども対象
- セロテープやホチキス針がついていてもOK
- 汚れが取れないものは「燃やせるごみ」へ。

粗大ごみ

- (黄色の袋に入らない物)
- 1件につき1枚の「粗大ごみシール」を貼ってください。
- シールがはがれやすい場合は、ひもでしばり、はさんで貼ってください。
- タンス ●ベッド ●布団 ●ジュータン ●自転車
- ガステーブル ●石油ストーブ ●イス ●扇風機

有害ごみ

- (袋やケースに入れて品名を記入してください)
- 乾電池、ボタン電池、蛍光灯、ライター

収集できないごみ

家電リサイクル法の対象品

- テレビ ●冷凍・冷蔵庫 ●洗濯機・衣類乾燥機 ●エアコン
- 販売店にお問い合わせください。

パソコンはリサイクルへ

- 各メーカーへお問い合わせください。

処理が困難な主なもの

- タイヤ ●バッテリー ●ガスボンベ ●消火器 ●廃油(エンジンオイルなど) ●塗料・シンナー
- 販売店や専門の業者に引取りを依頼してください。ピアノ・エレクトーン・金庫等、重いものは専門業者へ。